

第27回 府中市農業委員会総会議事録

1 開 会 令和元年9月27日（金）午後3時51分

閉 会 令和元年9月27日（金）午後4時40分

場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

2 会議録署名委員

20番 小 牧 直 子 委員 1番 朝 倉 泰 則 委員

17番 石 阪 脩 委員（会長）

3 出席委員

1番 朝 倉 泰 則 委員

2番 千金楽 千 詠 委員

3番 田 中 繁 委員

4番 榎 本 重 雄 委員

6番 戸 塚 孝 委員

7番 川 辺 初太郎 委員

8番 都 築 一 委員

9番 菊 池 伸 明 委員

10番 小 林 茂 委員

11番 平 田 佳 子 委員

12番 澤 井 泰 造 委員

13番 田 中 仁 志 委員

14番 伊 藤 久 夫 委員

15番 筒 井 敏 彦 委員

16番 河 内 邦 男 委員

17番 石 阪 脩 委員

18番 松 村 良 夫 委員

19番 市 川 耕 作 委員

20番 小 牧 直 子 委員

4 欠席委員

5番 志 水 清 隆 委員

5 議 長

17番 石 阪 脩 委員（会長）

6 事務局（説明員）

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 その他
 - (1) 農地パトロールについて
 - (2) 9月度の活動報告について
 - (3) 次回の総会開催日
 - (4) その他

午後 3 時 5 1 分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第 27 回府中市農業委員会総会を開会いたします。

この前の台風 15 号では、こちらの方はたいした被害はありませんでしたが、千葉の方では大変な被害が出て、心配しているところです。いずれにしろ令和に入って大きな自然災害が続いていますので、早く穏やか日々を送れるようになりたいと願っています。

本日は、5 番志水委員さんから所用により欠席との連絡が入っております。

出席者は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、20 番、小牧委員さん、1 番、朝倉委員さんをお願いいたします。

それでは、「第 1 号議題 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は 3 件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、紅葉丘〇の〇〇の〇〇，〇〇の合計 2 筆、192.10 平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年 8 月 23 日、転用の目的は専用住宅となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしております。

第 2 項、届出者は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇，〇〇，〇〇，〇〇の合計 4 筆、2,120 平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年 8 月 26 日、転用の目的は駐車場となっております。

4 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願い

〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は港区赤坂〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇、土地の所在は、栄町〇の〇の〇〇、畑、118平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年9月10日、転用の目的は専用住宅1棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

なお、本件は本年4月に建売住宅2棟の建築を目的として、転用届が出され、今回の譲渡人である〇〇〇〇〇が所有権を取得し、建売住宅の営業活動をしていたところ、隣接地の方の子息が土地のまま購入し、自ら工務店を選びたいとの強い要望があったことから、再度の転用届出となったものです。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、9月10日に現地を確認してきました。〇〇さんは造園業を営んでいまして、当該地はその植木類がかなりの数、植えてあります。相続の関係ですので問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、ここは度々届出が出ている所で、特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。本日は第1項から第4項までと、第5項の2回に分けて審議をしたいと思います。まず、第1項から第4項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年8月10日から令和元年9月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇の〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計5筆、畑、518.14平方メートル。

第2項、次の者が平成28年9月15日から令和元年9月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の〇、〇の合計8筆、田と畑を合わせて1,840平方メートル。

第3項、次の者が平成28年10月7日から令和元年9月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の〇、〇〇、〇の〇の〇、〇、〇、〇、〇〇の合計10筆、畑、3,109.72平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成28年9月30日から令和元年9月12日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の合計7筆、畑、1,989平方メートル。

3ページに移りまして、3から5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いしています。

7から10ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、野菜を生産しています。

11ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

12から15ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

16、17ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

18から22ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗、柿を生産しています。

23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂会長さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、戸塚委員さん如何でし

ようか。

○委員（戸塚委員） はい、現地を見に行ったところ、柿、梅の木の下もきれいになっていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、9月10日に現地の確認に行きました11ページの案内図で一番上のところは、野菜を栽培していました。真ん中は黒米、一番下はうるち米が植えてありました。今は刈ってありますが、肥培管理は良くできています。特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、本人は長いこと入院していて、実際は息子さんとその奥さんが耕作しています。ただ、息子さん奥さんとも体調が良くなく、あまり耕作できないそうですが、この前は体調が良かったのか、トラクターで耕しきれいになっていました。今後も私が見守ってまいります。

○議長（石阪委員） はい、第4項は私です。9月15日に本人立ち合いで農地を見てきました。管理は行き届いていて問題ありません。他にご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご意見等がないようですので、第1項から第4項は証明することといたします。

次に、第5項ですが、〇〇委員さんが関係人となりますので、審議の間、席を外していただきたいと存じます。

（〇〇委員退席）

○議長（石阪委員） それでは、事務局から第5項の説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、それでは、第3号議題2ページに戻りまして、第5項、次の者が平成28年10月31日から令和元年9月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、〇〇〇〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇〇の一部、〇〇の〇、紅葉丘〇の〇の〇、〇〇の合計4筆、田と畑を合わせて2,483.31平方メートル。

24ページに移りまして、24ページから27ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

28、29ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第5項、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） 先日現地の確認をしてきました。小柳町は田んぼで稲が栽培されていました。紅葉丘の方は野菜がきちんと栽培されていて問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第5項は証明することといたします。

○○委員さんがお戻りになるまで、少しお待ちください。

（○○委員着席）

○議長（石阪委員） ○○委員さん、第5項は証明することになりましたので、お伝えします。

それでは、6「その他」に入ります。

（1）「農地パトロールについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは農地パトロールについて説明いたします。

これは農地管理推進月間に合わせて実施されるもので、農業委員会一丸となって進めることになっていきますので、ご協力をお願いします。

今回も資産税課依頼の一般農地の現状調査と、公園緑地課から依頼の生産緑地を対象地とした調査をさせていただくものでございます。

一人での調査をなくすため、地区を超えての割り振りとなっていますことと、所在地の偏りよりもあって、調査個所が多い方もありますが、ご了承いただきたいと思います。

現農業委員の方の所在地もありますが、担当の方々の中でお話合いのうえ実施してくださるようお願いします。担当委員名の並びは、議席順とさせていただいております。

全委員で、取り組む事としておりますので、担当委員さんどうして相談のうえ、現地確認をしていただきますようよろしくお願いします。

なお、確認方法ですが、一覧表の委員会調査結果及び農業委員確認の耕作状況の欄に、例えば肥培管理良好とか、作付け良く管理されているとか、雑草が多く見受けられるなど、記入してください。参考に依頼の課より提出された案内図の写し、生産緑地については公図を後ろに添付してあります。合わせて活動記録カードには、

一人ずつ実施日、委員名を記入し、活動種別はGの農地パトロールに丸印、一番下の30その他に、指導した内容等があれば記入してください。

なお、調査結果については、内容が網羅されていれば結構で、各班で1部を10月31日までに事務局に提出してください。次回総会開催日が10月25日なので、その時でも結構です。お忙しい中大変恐縮ですが調査、ご報告よろしく願いいたします。以上です。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

これは資産税課の分は資産税課職員が確認したのですね。

○事務局（佐伯事務職員） はい。

○議長（石坂委員） はい、それでは各グループで相談のうえ、現地調査をお願いします。

次に（2）「9月度活動報告について」及び（3）「次回の総会開催日」を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） それでは、9月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が8月20日に開催され、農地法4条の届出が1件、農地法5条の届出が1件、生産緑地の主たる従事者についての証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が2件、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定についてが2件、また、府中都市計画生産緑地地区の都市計画変更の報告が公園緑地課からありました。その他の審議をしていただきました。

8月21日には、東京都農業会議臨時総会及び常設審議委員会が開催され、石坂会長と小柴事務局長が出席しました。

8月27日は、定例の農業簿記講習会を開催いたしました。

8月29日は、新規就農・農地貸借担当者会議があり事務局が参加しました

8月30日、午前には、認定農業者等の担い手支援推進会議が農業会議で開催され、意見交換会の推進等が協議されました。午後には、主任職員協議会が同場所で開催され、令和元年度下半期の農業委員会・農業会議提携活動の推進について協議し、いずれも当日は事務局が出席いたしました。

9月に入りまして、13日に、農業委員会職員現地研究会が立川市であり事務局が参加し、立川市の農業概要や農業委員会活動について話しあい、農業経営者等の見学をしました。

26日には、農地関係部会長研究集会がJ A東京みなみ日野支店で開催され、都市農地貸借円滑化法の活用状況や日野市の農業概要など話され、菊池土地利用部会長が出席されました。

続きまして、次回の総会開催日ですが10月は25日、金曜日、午後2時から第4会議室で開催させていただきます。また、11月は22日、金曜日に開催予定です。以上でございます。

○委員（菊池委員） はい、今、報告がありました活動記録の中の昨日の農地関係部会長研究集会ですが、都市農地貸借円滑化法の活用状況などをテーマとして日野市で開催され、出席してきました。

内容については、生産緑地の貸し借りが貸借円滑化法でしやすくなり、日野市の例が紹介されました。27歳の東大卒の女性の新規就農の方で期間は30年とのことでした。30年にしたのは、そのくらいないと営農が確立できないと思われる所有者から申出があり、そうなったとのことでした。

もう一人の方は農業収入が3分の1ぐらいで、他は今までやってきた仕事の収入で賄っているそうです。将来的に1町歩ぐらい借りられれば、農業だけでやっていけるかなと言っていました。最終的には、その農地からどのくらいの収益をあげられるかが課題だと感じました。

新規就農の方や意欲的な農業者の方が農地を借りやすくすることが、農地保全に繋がるとのことでした。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。東京都農業会議でも新規就農の希望者をあっせんする組織を作り充実する方針ですので、新規就農の相談等があった場合は事務局や農業会議にご連絡をお願いします。

次に（4）その他に入ります。委員さんから何かありますか。

○委員（戸塚委員） はい、現在特定生産緑地制度への切替えの説明がされていますが、私が農業委員になってからも農地は減り続けています。

これ以上減らさないためにも市として何らかの方策を打つ必要があると感じています。

いろいろ他地区の状況等を聞くといろいろなことをやっているようですが、府中市は遅れているように感じていますので、是非とも有効な方策を実現していただきたいと思います。

○議長（石阪委員） 総合的にみると府中市は周りの市より農業振興施策を実施し

ていると思います。問題は相続と担い手になると思います。これはどこでも同じなので、農業に携わっているみんなが農地を守っていくという意識を持つのが重要です。農業委員が率先してその意識を持っていきたいと思っています。

事務局から何かありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、先日開催しました、府中市梨・ぶどう品評会について報告します。お手元の入賞者一覧表をご覧ください。

品評会は先日の9月3日、4日に開催いたしました。

場所は市役所1階市民談話室で行いました。

審査結果については最優秀賞、併せて特別賞としまして、東京都果実生産団体協議会長賞が本宿町の〇〇〇〇さんの梨、稲城が入賞され、優秀賞他入賞は記載の通りとなっています。

総出品数は5品種16点で、審査員、審査講評につきましては記載のとおりでございます。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、他にありますか。

○事務局（佐伯事務職員） はい、お手元に案内をお配りさせていただいておりますが、例年どおり農業委員会活動推進フォーラムが11月29日金曜に生涯学習センターで開催されます。

昨年は経営部会の委員の方々が参加されましたので、今回は土地利用部会の皆様に参加をお願いしたいと思います。

出欠について10月21日月曜までに事務局までお願いします。今日分かっている方は後程お知らせください。お忙しい中よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、他にございますか。（…）

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第27回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時40分閉会